企画総務委員会資料
令和６年９月 25 日
政策経営部政策企画課

旧板橋区保健所跡地整備構想・計画の検討状況について

１ 資産現況

所在地（住居表示）	住居表示：板橋二丁目 61 番７号
登　記　面　積	1,316.39 ㎡
用　途　地　域	商業地域
建蔽率／容積率	80％／600％（道路幅員８ｍのため 480％）
備　　考	令和５年 12 月から駐車場として暫定活用

２ 経緯･見直しの背景･理由

○令和元年９月、「本庁舎周辺公共施設再編方針」を策定し、旧保健所跡地の活用について基本的な考え方を示したが、令和２年１月以降におけるコロナ禍など社会環境の急激な変化を踏まえ、令和３年１月に１年前倒しで策定した№１プラン 2025 では、同方針は一旦立ち止まり、改めて令和５年度に必要に応じて見直したうえで、具体化は令和６年度以降に図る予定へ変更した。

○令和６年１月に策定した№１プラン 2025 改訂に伴い、この間における社会環境の変化や次期基本計画を見据え、改めて旧保健所跡地の活用方針を見直した。

３ 新たな旧板橋区保健所跡地の活用方針

（１）基本的な考え方

○コロナ禍以降における区を取り巻く環境や行政需要の変化、及び区民からの意見等を踏まえ、令和元年９月に策定した「本庁舎周辺公共施設再編方針」のうち、旧保健所跡地の活用について白紙に戻し、配置や整備手法は整備構想・計画において見直す。

○旧保健所跡地を起点とし、本庁舎北館の長寿命化改修など長期的な視点から将来を見据えた周辺公共施設のファシリティマネジメントを推進していくことで魅力とサービス・機能向上を図る観点から、「本庁舎周辺公共施設再編方針」を改め、新たに板橋区公共施設跡地活用方針に基づく「旧板橋区保健所跡地活用方針」として策定する。

（２）旧保健所跡地活用の方向性

○本庁舎に近接し、都営三田線板橋区役所前駅から徒歩１分の商業地域にある立地を生かし、また、東の玄関口としてまちづくりが進む板橋駅周辺から人を呼び込み、大山や上板橋・高島平など進展するまちづくりと相まって、さらに区内へ人流・定住の流れを生み出すような有効活用を検討する。

○障がい施設を含む福祉の拠点としての活用の要望や、東京都による板橋キャンパス跡地活用プランの進展、板橋福祉事務所及び男女平等推進センターの抱える課題の解決を図る観点なども踏まえ、更新の時期を迎える区立グリーンホールや情報処理センターの今後も視野に検討する。

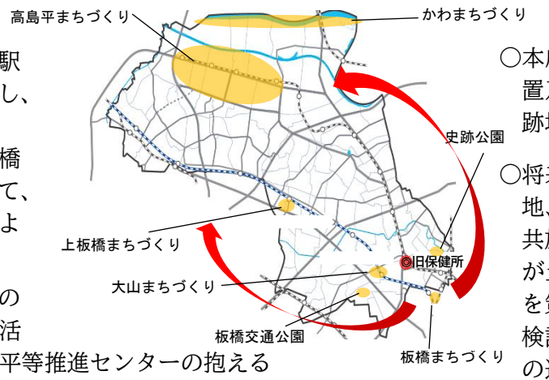

○本庁舎北館の長寿命化改修に向けて、本庁機能の再配置及び仮移転先の確保という課題を念頭に、旧保健所跡地の有効活用を検討する。

○将来の行政需要及び本庁舎周辺（本庁舎、旧保健所跡地、グリーンホール、情報処理センター）における公共施設ファシリティマネジメントの必要性に鑑み、区が土地を保有し続け、施設の整備にかかる構想・計画を策定する。整備する施設におけるサービス・機能の検討にあたっては、実施主体は区のみならず、民間との連携も視野に入れ、魅力の創造・サービスの向上を図る。

４ 検討状況及び今年度の予定

○旧板橋区保健所跡地活用検討部会を設置

構成　契約管財課、男女社会参画課、文化・国際交流課、産業振興課
　　障がい政策課、板橋福祉課、政策企画課（事務局）

令和６年５月　第１回庁内検討部会開催
- 検討の方向性確認及び課題の抽出
- 関連団体への説明と意見収集（６月～７月）

令和６年９月　区議会報告
- 整備構想・計画の検討状況

令和６年 11 月　住民説明会
- 整備構想・計画の検討状況について

令和６年 12 月　第２回庁内検討部会開催
- 中間のまとめに向けた検討・調整

令和７年２月　区議会報告
- 整備構想・計画の中間のまとめ

令和７年３月　住民説明会
- 整備構想・計画の中間のまとめについて

※適宜、地域・団体・関係機関等との意見交換や住民説明会を開催するほか、区のホームページやＳＮＳ・パブリックコメントの実施などを通じた意見募集など広く意見等を伺いながら検討を進めていく。

※併せて、本庁舎北館長寿命化改修及び情報処理センターの活用、グリーンホールの再整備についても検討を加え、順次、計画事業化を図っていく。

５ 区民･団体等の意見(抜粋)

＜計画策定過程等に関する意見＞

○本庁舎周辺公共施設再編方針策定の過程における意見等を踏まえた検討

○過去の陳情の趣旨を踏まえた検討

○整備構想・計画策定プロセスにおける区民参加の機会確保

＜機能・サービス等に関する意見＞

○利用者に配慮した設計（ベビーカー・車いす利用者への配慮など）

○交流スペース、企画・展示が可能なフリースペースの設置

○誰もが気軽に立ち寄れる、カフェや飲食店の設置

○キッズスペースや休憩エリアの整備

○無料 Wi-Fi の整備

６ 本庁舎周辺で解決していくべき課題等

○利用者の利便性を考慮した相談機能（板橋福祉課含む）の適正配置

○令和３年第２回定例会において全会一致で採択された「板橋区立障がい者総合福祉センター（仮称）の設置を求める陳情」を踏まえた対応

○障がい者福祉センター機能の移転に併せた福祉の拠点の整備

○男女平等推進センターの分散配置解消と機能充実

○ホールや会議室などの貸館機能の継続的な提供と機能充実

○非常時にも柔軟かつ機動的に対応可能な多目的スペースの確保

○本庁舎北館を改修する際の行政サービスの継続的な提供

７ 今後のスケジュール(案)

令和７年９月　整備構想・計画について素案を区議会報告

令和８年２月　整備構想・計画原案を策定し、区議会報告
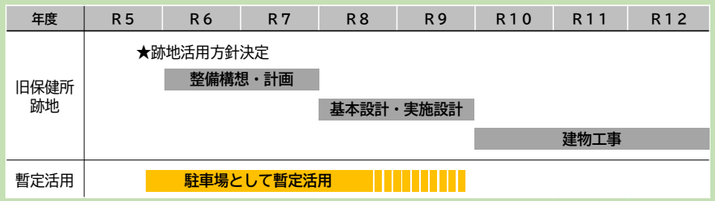
＜参考：全体スケジュール（予定）＞